

平成21年度
事務事業及び教育委員活動
自己点検評価結果報告書

平成21年9月

霧島市教育委員会

目

次

教育委員会自己点検評価制度の概要	1
自己点検評価取組みの経緯	2
外部評価委員会設置規程	3
施策基本事業別体系図	4～5
事務事業自己点検評価結果	6～10
教育委員活動自己点検評価結果	11
資料	
教育委員活動状況調査表	12～13
教育委員会の自己点検・評価シート	14

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、今年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。(以下「条文抜粋参照」)

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組み方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と事務事業の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月には外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を議会へ報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、各種事務事業の点検、評価

霧島市では今年度から総合計画に基づき、施策別基本事業に沿った事務事業を実施している。現在、企画政策課、行政改革推進課が中心となり、施策別の振り返りや事務事業評価を進めているが、当教育委員会でもこの評価結果を準用することとする。なお、教育委員会では事務局職員のみならず、教育委員も含めて自己点検、評価を行う。

また、教育委員会の事務事業数は全部で190項目あるので、教育委員を含めての評価は、その中でも特に検証行為を必要とするものに限定して行う。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその遠因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

なお、(1)、(2)の両方の評価ともに4点満点とし、4点を8割以上目的を達成、3点を6割から7割目的を達成、2点を3割から5割目的を達成、1点を2割以下しか目的を達成できなかったものとして、点数をつけることとした。(通常5点満点が考えられるが、点数が真ん中の3点となりやすい傾向があるため、あえて4点満点とした。)

平成21年度の実施の経緯(9月14日現在)

4月～5月 事務局各課において、平成20年度に実施したすべての事務事業の1次評価を実施した。

5月 点検及び評価(外部評価含む)スケジュールを作成した。

7月9日 事務局各課において点検、評価を行った事務事業のうち、主要なものを教育委員にも自己評価を行ってもらうための準備作業に着手した。

7月13日 定例教育委員会において、事務事業自己点検結果報告書に基づき、各事務事業の評価点数を決定した。

8月4日 教育委員へ活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例会に持ち寄っていただくよう依頼した。

8月10日 教育委員会事務の執行状況について、第1回外部評価委員会を開催した。

8月17日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8月31日 教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会を開催した。

9月3日～9月10日

自己点検評価結果報告書を作成した。

9月14日 産業教育常任委員会で取り組みの経過、報告書の内容等について説明

霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に置く外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長1人を置く。

2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

(会議)

第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

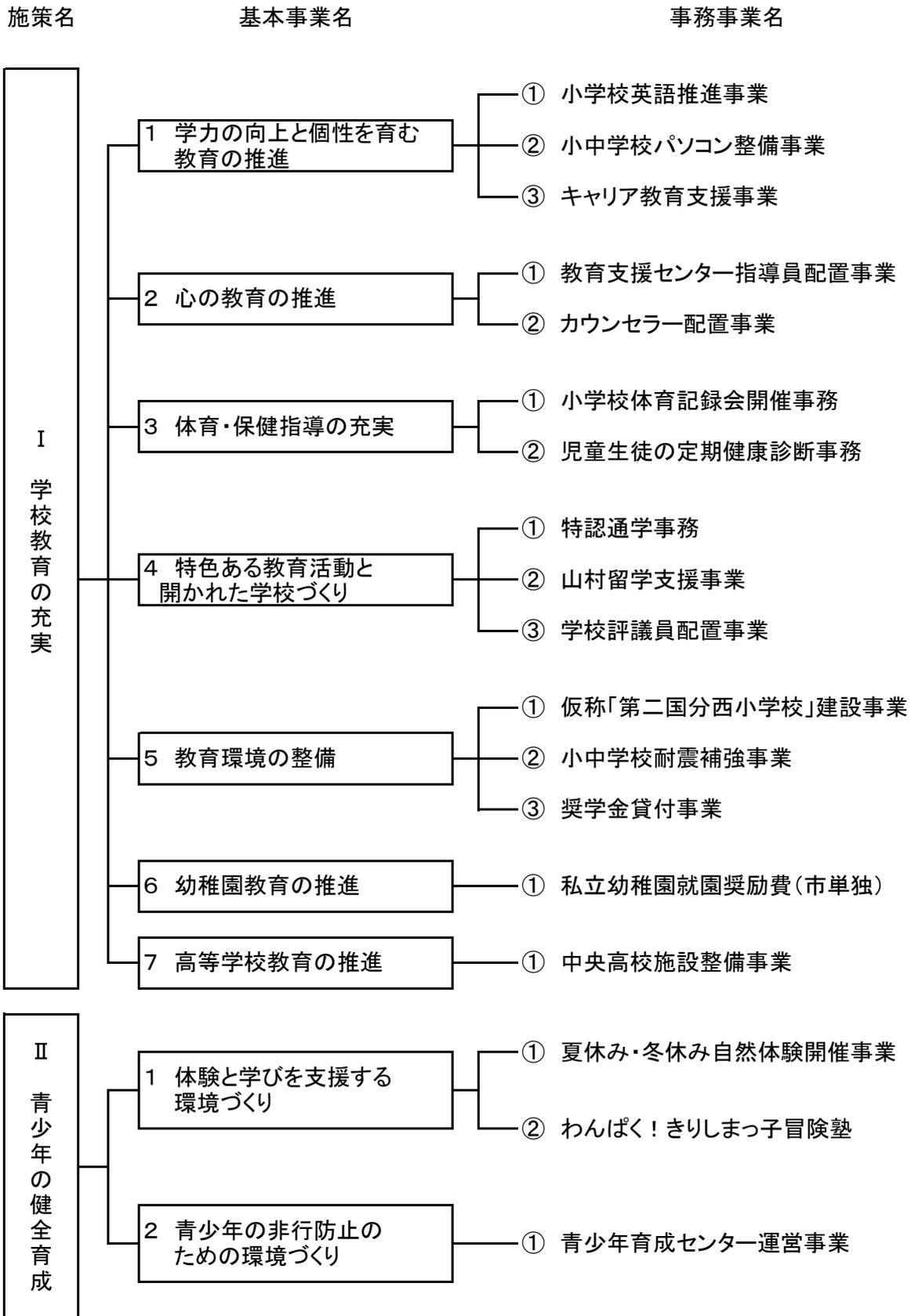
(施行期日)

1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

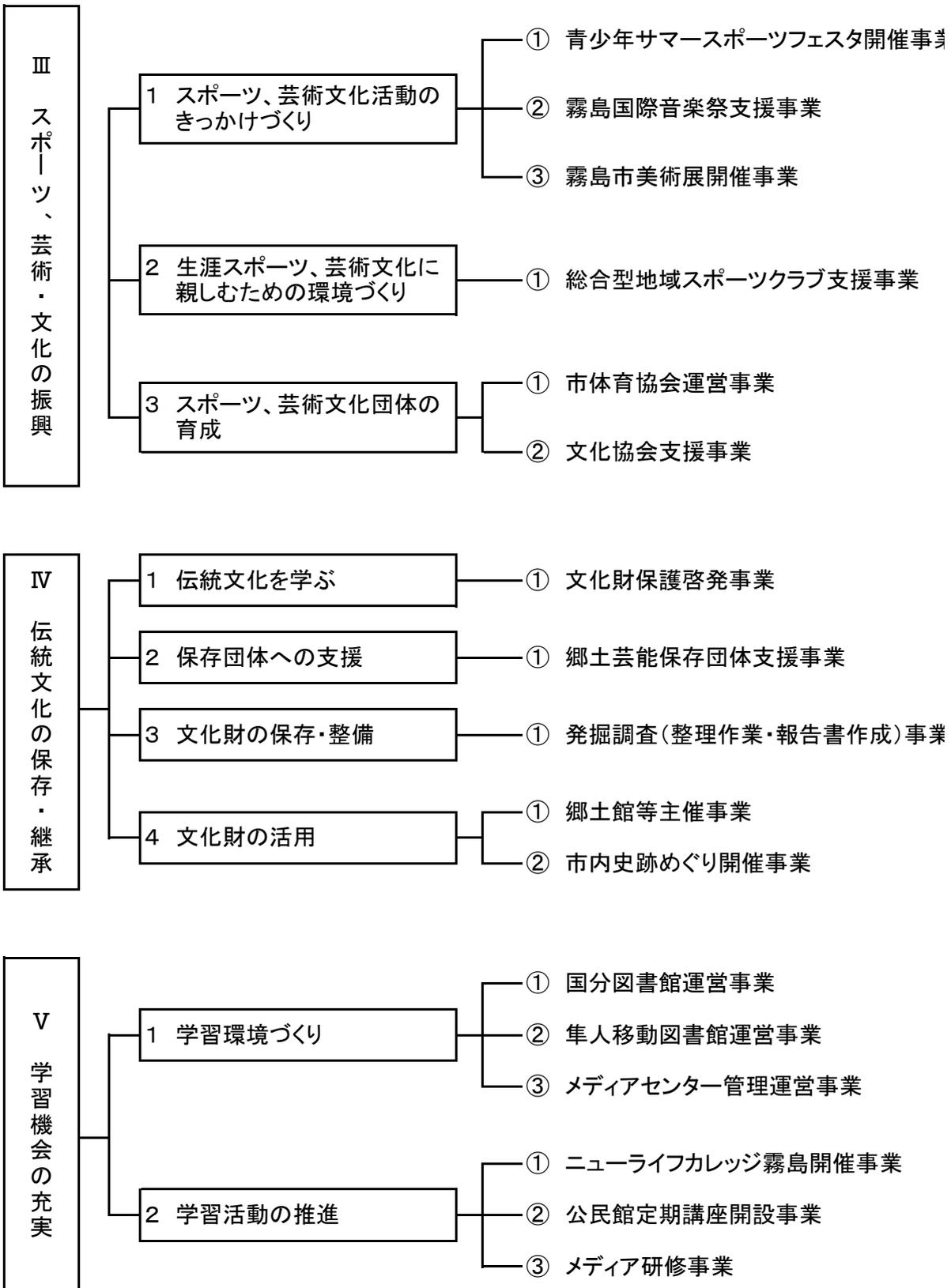
施策基本事業別体系図



施策名

基本事業名

事務事業名



事務事業自己点検評価結果報告書 No.1

	基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価点数	外部評価委員の意見
学校教育の充実	学力の向上と個性を育む教育の推進	小学校英語推進事業	3名の外国人等英語講師を小学校34校へ計画的に派遣する。	聞く・話すの音声を重視した小学校らしい楽しい授業づくりに3名の外国人等英語講師と5名のALTとが貢献している。各担任が外国語活動のねらいにそった指導を適切に展開することが今後の課題である。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でも英語の授業が始まった時、教師の指導力向上が課題になると思われるので、研修の機会を設けるような施策を検討するべきではないか。 ・パソコンの整備が終了した後は、それをどう活用していくかが問われる。旧市町間を超えた学校間交流などに積極的に活用してほしい。 ・中学生に大人が働く現場を見せ、仕事の体験をさせることは大変貴重なことである。今後さらに行政としてこの事業を充実させていく必要がある。
		小中学校パソコン整備事業	陵南小学校、他10校のパソコン教室と校内LANを整備する。横川中学校に校内LANを整備す	平成20年度で計画した整備がすべて終了している。	4	
		キャリア教育支援事業	「生きる力」を育成することを目的に市内各種事業所で職場体験学習を実施する。	平成20年度は5日間連続の職場体験学習の実施校が2校となり、各中学校で積極的な取組が図られるようになってきている。受け入れ事業所の確保と校区内に受け入れ事業がない中学校の交通手段の確保が課題である。	3	
	心の教育の推進	教育支援センター指導員配置事業	国分支援センターと隼人支援センターに指導員を2名ずつ計4名配置している。	支援センターへの通所を経て、学校へ復帰するなど、成果をあげている。保護者への相談活動等も積極的に行い、不登校の未然防止にもつながっている。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターや学校での「待ち」の姿勢だけでなく、不登校生の家を実際訪問するなど、事業に工夫改善の実績が見られる。今後とも、学校、家庭、支援センター一体となって、取組を強化していただきたい。
		カウンセラー配置事業	各相談員が心に悩みを抱える児童生徒、不登校(傾向)にある児童生徒やその保護者等の相談に応じている。	中学校6校に4名を配置し、不登校(傾向)児童生徒の未然防止やいじめの早期発見、早期解決に成果をあげている。	4	
	体育・保健指導の充実	小学校体育記録会開催事務	各小学校5・6年生の代表選手が一堂に集い、水泳及び陸上記録会を実施することにより、記録・技能・体力・気力の向上を図る。	小学校体育記録会における新記録数が、平成19年度は2個であったが、平成20年度は4個となり、すばらしい成果を納めることができた。(＜新記録数＞水泳記録会：平成19年度0個、平成20年度3個、陸上記録会：平成19年度2個、平成20年度1個)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳、陸上のみならず、市内の小中学生が色々なスポーツで活躍していることは素晴らしいことである。 ・小児生活習慣病予防健診については、単に健診を行うだけでなく、健康教育にも活用していただきたい。
		児童生徒の定期健康診断事務	学校保健安全法に基づいた各定期健診(耳鼻科、歯科、内科)、結核検診、心臓検診、尿検査、寄生虫卵検査及び小児生活習慣病予防検診を学校及び学校医との連携のもと毎年6月30日までに実施する。	児童生徒の定期健康診断において要注意、要治療となった児童生徒の割合が、平成19年度は5%であったが、平成20年度は4%となり、かなりの改善が見られた。	4	

事務事業自己点検評価結果報告書 No.2

	基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価 点数	外部評価委員の意見
学校教育の充実	特色ある教育活動と開かれた学校づくり	特認通学事務	豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、希望する児童を区域外の学校へ受け入れる。	特認通学をとおして積極性が身についたと答えた児童生徒の割合が、100%であり、制度の成果が顕著であると言える。今後は、更に各学校の特色を生かした広報活動に取り組む必要がある。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・限定的ではあっても、子どもに選択肢があるということは貴重である。小規模校の良さを市内全域に発信していただきたい。 ・山村留学は地域をあげて取り組んでいる様子がうかがえる。良き伝統を地域が守り続けられるよう行政はしっかりと支援する必要がある。 ・各学校が評議員を十分活用しているのか。評価項目の設定の仕方も含め検討が必要ではないか。3点の評価は少し甘いように思う。
		山村留学支援事業	市外から留学生(転入者)を受け入れ、地域の教育力を活用しながら、児童の健全育成及び地域活性化を図る。	2校5名の留学生を受け入れ、学校や地域の活性化につながる特色ある取組が行われている。	4	
		学校評議員配置事業	校区内の有志を学校評議員として委嘱し、幅広く意見を聞くことにより、開かれた学校づくりの一助とする。	保護者、地域住民に積極的に学校経営情報の説明をしている学校の割合が72.5%、開かれた学校づくりに積極的に取り組んでいる学校の割合が77.5%である。今後の課題として、適切な自己評価、学校関係者評価及び公表等が行われ、より一層の学校経営の改善が図られるようにする必要がある。	3	
	教育環境の整備	仮称「第二国分西小学校」建設事業	国分西小学校を分離、新設し、併せて周辺小学校の通学区域の見直しを図り、児童の教育環境を整備しようとするもの。	校舎建築、屋内運動場(体育館)建築に着手した。 20年度末の工事進捗率 約40%	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新設小学校の建設は市民が待望しているが、順調に工事が進んでおり大変喜ばしいことである。 ・耐震補強工事も県内2番目の進捗率とのことで教育委員会として重要課題に位置づけられ、実施されているものと理解した。 ・奨学資金貸付事業は、経済状況による新制度を取り入れるなど積極的な姿勢が評価できる。
		小中学校耐震補強事業	市立の小・中学校校舎等の耐震診断の結果、耐震強度不足と判断されたものについては、必要に応じ補強工事を行う。	耐震補強が必要と判断された建物のうち、小学校5棟、中学校4棟の補強工事が終了した。	4	
		奨学金貸付事業	能力があるにもかかわらず、上級学校へ進学できない生徒を経済的に支援する。	新しく奨学生に採用された人数 56人 新規申請者のうち、奨学資金を貸与されたものの割合 93% 緊急奨学生は1月以降の運用であったため、1人のみの採用となった。	4	
	幼稚園教育の推進	私立幼稚園就園奨励費(市単独)	私立の幼稚園に就園する園児の保護者の所得の状況に応じて、補助金を交付する事業である。	子育て支援策として補助内容と補助額の見直しを図り、私立幼稚園に就園させる保護者等の理解も得られた。	4	段階的に保護者負担を減らす方向で、補助金額を増額しており、子育て支援を強化していることがわかった。
	高等学校教育の推進	中央高校施設整備事業	不具合箇所の修繕や老朽化した建物を改修したり、耐震診断を行い、基準値を下回った建物の補強工事を行う事業である。	使用不能であった第1グラウンド専用トイレを改修したことにより、対外試合等における校舎内トイレ使用が回避できるようになった。校舎・屋内運動場の耐震診断に着手することができた。(21年度へ繰越)	4	法令上定められた建物を対象に耐震診断を行っており、生徒の安全確保という意味からも、満点の評価が妥当である。

事務事業自己点検評価結果報告書 No.3

	基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価点数	外部評価委員の意見
青少年の健全育成	体験と学びを支援する環境づくり	夏休み・冬休み自然体験開催事業	小学校高学年から高校生を対象に、豊かな自然に触れさせ、学校、年齢間を超えた子供たちの交流の場を提供する。	夏休み自然体験事業 参加者定員 45人 申込者数 71人 参加者数 45人 冬休み自然体験事業 参加者定員 45人 申込者数 142人 参加者数 43人	4	・青少年育成関係イベントについては、市内全域からたくさん子どもたちが参加しており、学校を超えた交流の場となっている。今後は参加した子どもたちが、青少年育成団体のリーダーとなって活躍するような施策も検討してほしい。
		わんぱく！きりしまっ子冒険塾	霧島市内の小4～高校生を対象に、年間10回様々な体験活動を実施している。	全10回の体験活動に出席した参加者数 136人 旧隼人地区から全市に拡大した事業で、申込者も増加してきた。	4	
	青少年の非行防止のための環境づくり	青少年育成センター運営事業	専門員を3人配置し、青少年の街頭指導活動を行っている。	指導を受けた未成年者数 157人 警察・学校などと密接に情報交換を行い、青少年を取り巻く環境の改善を図っている。	4	
スポーツ、芸術文化の振興	スポーツ、芸術文化活動のきっかけづくり	青少年サマースポーツフェスタ開催事業	小学校4年生から高校生までを対象として、困難に立ち向かう実践力を養うとともに、異年齢間の交流を深める。	参加者数が増え、平成19年度 245人だったものが、平成20年度は 270人となり、より多くの青少年にスポーツ活動に親しむ機会を提供することができた。また、高校生16名による運営委員会を組織し、企画・運営に取り組ませた。	4	・サマースポーツフェスタは、競技スポーツに偏りがちな児童、生徒にレクリエーションの機会を与える事業で、その運営方法も含め大変貴重な事業であると認識した。 ・霧島国際音楽祭と美術展は、ともに20年度は新しい試みを実践しており、満点の評価が妥当である。市民音楽の集いは息の長い事業として育ててほしい。
		霧島国際音楽祭支援事業	「財団法人ジェスク文化振興会」が国内外で活躍する講師陣による演奏会等を開催する事業を支援している。	音楽祭鑑賞者数(演奏会) 10,181人 平成21年度に30回を迎える霧島国際音楽祭を盛り上げるため、小・中学校の吹奏楽や一般市民団体も参加を得て、市民音楽の集いを開催した。	4	
		霧島市美術展開催事業	県内在住者及び環霧島宮崎県側市町在住者から美術作品(絵画)を公募し優秀作品を展示表彰する。	霧島美術展開催要項を見直し、テーマ部門において応募者枠の拡大を行い、環霧島会議宮崎県側市町在住者にも、美術作品(絵画)を公募した。出展者数は、183人となり増加している。	4	
	生涯スポーツ、芸術文化に親しむための環境づくり	総合型地域スポーツクラブ支援事業	NPO法人隼人錦江スポーツクラブと国分舞鶴スポーツクラブの運営を支援する。	総合型地域スポーツクラブ会員数が増え、19年度には1,179人であったが、20年度には1,346人となり、167人の増加となった。	3	
	スポーツ、芸術文化団体の育成	市体育協会運営事業	各種スポーツ団体をまとめることにより、競技力の向上と市民へのスポーツ意識の高揚を図る。	これまで旧市町に体育協会の7つの支部を置いていたが、平成21年度からこれをなくし体育協会の組織の一本化を図る方向性がまとまった。	3	
		文化協会支援事業	市内で文化活動を目的とする各種団体等が文化協会を組織しているが、その活動を支援している。	各支部ごとに文化祭やチャリティショー等が開催され文化活動の成果発表の場となった。◎霧島市芸術祭の開催により、各支部の成果の発表と相互の連携が図られた。	4	

事務事業自己点検評価結果報告書 No.4

	基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価 点数	外部評価委員の意見
伝 統 文 化 の 保 存 ・ 継 承	伝統文化を学ぶ	文化財保護啓発事業	地域住民に市内の文化財を広く紹介することで郷土の歴史を正しく理解し、文化財を大切にすることを育む。	文化財に関心をもち正しく理解していただくため、文化財防火デー火災訓練の開催や広報誌「郷土史への扉」の掲載、島津義久関連のパンフレットの増刷、歴史に関する出前講座の実施などを行った。イベントの参加やパンフレット等を購入した人数は19年度が14,497人で、平成20年度は15,507人となった。	4	・刊行物の発行や地域へ出かけての講座が多彩に行われており、市民の文化財保護意識を大いに高揚させたものと評価できる。
	保存団体への支援	郷土芸能保存団体支援事業	郷土芸能保存団体に対して活動補助をする。また、出演の機会の提供を行う。	霧島市において、郷土芸能保存会の数とその構成人数は平成19年度は43団体で2,432人であったが、平成20年度は44団体で2,450人となった。また、保存会の活性化を図るため各種イベント等へ出演の機会の提供を行った。出演した数は平成19年度は32回で平成20年度は36回であった。	4	・各種イベントなどへの出演を機会に、定期的な練習を開始した団体もあり、行政の働きかけが大切であると感じた。後継者不足の団体は、地域の学校全体で継承するなどの先行事例もあり、行政は補助金を出すだけでなく、積極的な情報提供を行ってほしい。
	文化財の保存・整備	発掘調査(整理作業・報告書作成)事業	福山及び隼人地区内において合併前に実施した発掘調査により出土した遺物を実測し、報告書を作成する。	旧隼人町分については、平成19年度は小田遺跡の報告書を作成し、平成20年度は弥勒院跡(宮内小学校)の整理作業を行った。旧福山町分については、平成19年度、20年度とも中柚木遺跡の遺構・遺物の整理及び出土遺物の実測を行った。	4	・過去の調査を追いかけて報告書を作成している段階である。しっかりした年次計画が立てられており、20年度の取組そのものは4点が妥当である。
	文化財の活用	郷土館等主催事業	それぞれの郷土館が持つ資料などを活用して、特別展・企画展・郷土館収蔵品展等を実施する。併せて、市内の5つの郷土館等施設や文化財等のネットワークを図り、スタンプラリーを行い、市内の特色ある歴史・文化に触れる機会としている。	特別展等では「わが家の宝物展」「島津家の歴史をたどる」「篤姫と島津氏」「昭和の相撲史展」を、ビックセンターでの収蔵品展では「国分寺瓦が語る郷土の歴史」「まちの移り変わり」を実施した。またスタンプラリー「きりしまっ子！発見の旅」や体験学習「ミニ門松づくり」を実施し、郷土館等に訪れた人数は平成19年度は8,753人で平成20年度は9,254人であった。	3	・郷土館等主催事業では、特別展の内容が工夫されており、昨年度より来館者が増加していることは高く評価できる。 ・市内史跡めぐりについては、参加者が減ったため3点の評価となっているが、内容はさらに市民の歴史への関心を高めるものとなっており、今後は広報の仕方などに改善の余地がある。
		市内史跡めぐり開催事業	地域住民が霧島市内の文化財を見学することで、文化財や郷土の歴史への認識を深め、愛郷心を高揚する。	それぞれ地域のテーマに合わせた市内史跡めぐりを9回(バス使用3回、徒歩6回)開催した。参加した市民の数は平成19年度は420人(10回)であったが、平成20年度は388人であった。	3	

事務事業自己点検評価結果報告書 No.5

	基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価点数	外部評価委員の意見
学習機会の充実	学習環境づくり	国分図書館運営事業	図書資料の提供、収集、整理、保存等の図書館活動を行い、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境を提供している。	国分図書館の年間貸出冊数 19年度 279,840冊 20年度 286,431冊	4	<ul style="list-style-type: none"> ・国分図書館は市内全域の利用者が増えており、年中無休、夜も開館している市民サービスが徹底している。 ・移動図書館は、市内全域の児童数100人以下の小学校も巡回しており、国分、隼人両図書館が分担しながら事業の充実を図っており、4点の評価が妥当である。 ・メディアセンターについては、市民の情報機器活用の拠点として、また、教職員の情報教育の指導力養成の場として活用されており、同じく4点の評価が妥当である。
		隼人移動図書館運営事業	図書館から遠隔地にある地域、住宅団地、小学校等に巡回サービスを実施することにより、図書資料の提供を行い、市民の教養と文化の向上を図っている。	移動図書館分のみの貸出冊数 19年度 11,472冊 20年度 11,210冊	4	
		メディアセンター管理運営事業	教育の場におけるメディア(パソコンやデジタルビデオカメラなどの情報機器)の利用促進を図るために、メディアセンター施設における設備の整備や保守点検による管理に努めている。	利用者数 19年度 29,594人 20年度 30,307人	4	
	学習活動の推進	ニューライフカレッジ霧島開催事業	南九州地域全般の自然・文化・歴史等を専門的な内容で地元の高等教育機関と連携して講座を開催する事業。	講座受講者数の変遷 19年度 定員 150人 受講者数 126人 20年度 定員 150人 受講者数 111人	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューライフカレッジ霧島は、高等教育機関と連携して高度な学習機会が提供されているが、市内全域への広報が今後の課題である。 ・各拠点公民館ごとに類似講座の見直しを行うなど、市民の学習機会の公平性を確保するため、積極的な見直しを行っており、4点の評価が妥当である。 ・市民向けのパソコン講座を縮小した関係で延べ参加者数は減少したが、年代や習熟度別に講座開催方法を工夫しており、事業への取組姿勢は高く評価できる。
		公民館定期講座開設事業	開催日を事前に決めて定期的に実施している講座。市内全域で5月～2月の間に概ね毎月1、2回程度の学習を行なっている。講座内容の企画は地区拠点公民館毎に行なっている。	定期講座受講者数 19年度 2,338人(申込者数2,483人) 20年度 2,288人(申込者数2,897人)	4	
		メディア研修事業	市民対象のメディア(パソコンやデジタルビデオカメラなどの情報機器)に関する研修講座を開催し、メディアに関する学習機会を提供している。	研修講座参加者数(延べ) 19年度 383人 20年度 311人	4	

教育委員活動自己点検評価結果

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価 点数	外部委員の意見
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	4	<p>・平成21年度の方針を決定するにあたり、定例会で討論を行い教育委員の意見を反映させる努力を行っており、年々改善されている印象を受けた。</p> <p>・会議案は必ず事前に送付されており、委員が十分に検討する時間は確保されていた。</p> <p>・運営上の工夫については、会議の結果概要の公開も毎月ホームページを更新するで行われており、市民への情報提供についても努力の後はうかがえる。しかし、広報媒体が限定されているため、浸透しているとは言い難く、教育委員会の自己評価どおり3点が妥当である。</p> <p>・市長部局との連携では、初めての試みとして市長、副市長との意見交換会を行っており、その積極的姿勢を評価して4点で良いのではないかとと思われる。</p>
		議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	4	
		事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	4	
		運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	3	
		市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	4	
	教育委員の研修	研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	3	<p>・研修については、教育委員はあくまでも受けの姿勢で参加しており、今後は自らテーマを設定して、企画段階から関わる研修機会を模索する必要がある。</p>
		研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	3	
	委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	4	<p>・行事へは可能な限り参加しているが、施策への市民の声の反映について足りない印象を受けた。教育委員はもっとアンテナを高めて、市民の色々な声に耳を傾けるべきである。</p>
		教育委員会主催以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	3	
		行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	3	
市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	3	<p>・その試み自体は高く評価できるが、市民への趣旨浸透度、参加者数に物足りなさを感じた。さらなる工夫と改善を求めたい。</p>	
	移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	3		
教育委員会の直接事務	教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	4	<p>・教育委員会独自の表彰制度を構築するべきである。</p> <p>・人事異動の内申については、特別支援学級が希望通り設置できており満点の評価が妥当であると判断した。</p>	
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	4		
	教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	4		
	県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	4		
	児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校 や団体等の推薦・表彰	3		
	県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止のための施策提案	3		

霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成21年4月1日現在における、

①教育委員定数	5	人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

2. 教育委員会会議の状況

①平成20年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成20年度臨時会開催回数	1	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかもの）	2	件

平成21年度予算編成作業前に教育委員会の重点施策について、委員自身が討論を行い予算要求内容に委員の意見を反映させるよう努力した。また、教育分野における霧島市の将来像を検討し決定した。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	34	件
⑤臨時会における議案可決件数	2	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	23	人

⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑧会議録の公開方法

会議要旨のみHPにて公開

⑨定例会における主な審議内容

月	審議内容
4月	4月1日付人事異動や、教職員住宅の家賃改定について報告を受け、内容を適正なものとして了承しました。また昨年度の事故の後改築工事が終了した、隼人温水プールの現地視察を行い、再開に向けた最終確認を行いました。
5月	教育委員の活動実態調査の様式案及び福山プール条例施行規則案を全会一致で可決し、教育委員会に属する各附属機関の委員の選任について、原案のとおり認めることとしました。また、教育委員会は本庁、各出張所において様々な行事が行われているので、積極的にマスコミに情報提供をしていくように、事務局へ要請しました。同時に、教育委員自身も広報媒体となり、地域でそれぞれ情報発信していくことを申し合わせました。
6月	集中改革プランの前年度進捗状況や、第一次霧島市総合計画実施計画書の掲載内容について報告を受けました。また、幼稚園保育料減免規則及び学校給食事業会計運営規程の一部改正について提案があり、全会一致で可決しました。6月議会的一般質問の状況、答弁内容についても、事務局から報告があり、耐震診断の今後の進め方や各地区ごとの体育協会組織のあり方について、教育委員から意見が出されました。
7月	補助金関係の規則、要綱等について、市長部局で制定し直すため、教育委員会としては廃止することの報告を受けました。また、平成19年度に実施した色々な仕事が、どれぐらい市民の利益に直結したかを、一項目ずつ教育委員、事務局職員いっしょになって検証しました。
8月	8月1日付の課長級の人事異動について報告を受けました。また、前年度の教育委員の活動実績をお互いに検証し、点検及び評価を行いました。今年度の教育行政施策体系については、2回にわたって議論し積極的に意見反映させられたとの意見が出されました。しかし、昨年10月に実施した市民との意見交換会では、事前に開催趣旨の徹底が図られていなかったなどの反省の声も出されました。教育委員会では、現在、委員自身の意見、考え方を色々な機会をとらえて公開していく、開かれた教育行政を推進しています。
9月	第二国分西小学校の建設工事請負契約議案を、9月議会へ提出することについて報告を受けました。また、図書館へ指定管理者制度を導入した場合のメリット、デメリットの説明を受けた後、教育委員同士で霧島市の方向性はいかにあるべきか討論しました。指定管理者制度を導入すると、図書館本来の役割が果たせなくなるのではないか、図書館は継続性や安定性が求められているので、導入はなじまないなどの意見が多数を占めました。
10月	一部の公立幼稚園に次年度から預かり保育を導入しようという案について慎重審議しましたが、もう少し地域全体の声を聞いてから検討することに決定しました。また、学力調査の公表について、公表そのものが目的ではなく、子どもたちの学力をいかに上げるかが問われているので、これまでどおり学校間を比べるのではなく、それぞれの学校が自校分の分析結果、対策等を保護者に対し積極的に情報発信していくことが大切であるとの結論に至りました。
11月	霧島市立国分中央高校の入学料を100円値上げする条例改正案を、12月議会へ提案することについて報告を受けました。また、隼人給食センターに勤務する臨時職員の賃金及び福利厚生に関する要綱の一部を改正することについて、他の臨時職員との相違点や、不公平感をなくすための今後の見直しなどについて質疑応答を行い、全会一致で可決しました。討論では、市長、副市長と語る会に向けて、文教都市を目指して教育予算増額の意見を申し出ることなどが提案されました。
12月	大田幼稚園を大田小学校内へ併設するための条例改正案を、12月議会へ提案中である旨の報告を受けました。また、国分中央高校の入学料免除や授業料減免等の要件から、市内居住者に限定する旨の要件をはずすための規則改正案を全会一致で可決しました。

1月	緊急経済対策のひとつとして、奨学生を追加募集するための補正予算、条例及び規則の改正案を12月議会で可決したことの報告を受けました。また、2月開催予定の学校給食運営審議会の委員を原案のとおり決定し、次年度の市の教育行政の基本方向について討論を行いました。内容としては、人づくりがまちづくりにつながるので、まちの将来像のキーワードに「人づくり」をもってきてはどうかなどが話し合われました。
2月	3月議案に提案する条例改正案や、奨学資金奨学生選考委員会規則の一部改正案について報告を受けました。また、「鹿児島県いきいき教育活動表彰」の被表彰者の氏名、功績について紹介がありました。前回からの継続討論となっていた「霧島市教育行政の基本方向」では、分野ごとの基本目標について、活発な意見が交わされました。
3月	3月補正予算案や当初予算案を議会へ提案したことの報告を受けました。また、平成21年度の霧島市教育行政の基本方向を、「共に学びあい、共に育みあう文教都市」を目指していくこととしました。さらに、年度替りを前に各規則、規程、要綱との改正を全会一致で決定しました。

⑨会議運営上の工夫、改善状況

通常の会議とは別に、委員自身がテーマを設定して協議検討を行う「委員研究会」を設け、教育委員が主体的により深く教育行政全般に関わることができるようにした。

3. 教育委員の研修の状況

①平成20年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	1		1	2
教育委員	参加人数		8		
	延べ回数		2		

②県外研修視察の状況及び施策への反映状況

宮崎県五ヶ瀬町の五ヶ瀬中等教育学校を訪問した。同校の学力向上対策プランを市内全校で作成することはできないか検討することとした。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	55	回
うち、学校訪問の回数	延べ	55	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	168	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	65	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	86	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	60	回
⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）			

各地区ともに体育行事は、体育協会各競技団体が自主的に運営しており、参加者からも継続して実施してほしいとの声をたくさん聞いた。今後はそれぞれの地区で培われてきた伝統を大切にしながら、新たに霧島市としての伝統も育んでいくべきだと感じた。地域行事へもそれぞれ参加したが、地区の実態や市民の方々の思いが直接伝わってくるので、施策の改善へのヒントを得る機会となった。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	22	人
③開催場所		横川公民館	
④開催日時		11月13日	
⑤主な意見等			

・霧島市を文教都市にという話は全く同感。箱物をいくら作っても、それを利用する人がマナーとか色んな面で教養がないと意味がない。教育予算を増やしてもらって、文教都市を全国に発信してもらいたい。
 ・霧島市を発信していくためには足元をみるべき、古きよき時代を大切にしている町は、教育が徹底している。

霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 2
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 3
	2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 4
		(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 4
(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 3	
(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 3	
(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること		優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 2	
(6) 県費負担教職員等の懲戒に関すること		不祥事防止のための施策提案	⑱ 3	
3 総合評価	特記事項等 昨年7月から7箇月間の取組みでは、議会対応、住民等への説明など反省すべき点は多々あったが、懸案事項（隼人温水プールの改修、旧牧之原学園への義務教育導入、第二国分西小通学区域等）は、多くの方々の協力で結論を得ることができた。また、新年度へ向けた施策体系もしっかりしたものができ、新規事業の予算化もできた。1月の分庁でスタートした新体制も順調である。			①～⑱の 平均A (3. 2) A×2.5 (8. 0)

(注1) 評価点の付け方： ①～⑱は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑱の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。

(注3) 霧島市教育委員会の施策体系表に基づく各種施策事業の取組状況の評価は、霧島市の事務事業評価シートを活用する。